

令和5年度 事業計画書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

公益財団法人加越能育英社

東京都文京区小石川3丁目11番6号

1. 石川富山明倫学館の運営

石川富山明倫学館は、建て替え工事・公益財団法人石川県学生寮との統合から本年度（令和5年度）で9年目の運営となる。令和元年には加越能育英社140周年・石川富山明倫学館111周年記念事業を実施した。

令和3年度からこれまで、新型コロナウイルス感染予防対策に全力を傾注してきた。特に3密防止や殺菌消毒について、共用設備利用指針及び寮生行動指針の両面で学生自治会と協力し、最大限の対応に尽力してきた。本年度も過去3年間の経験を踏まえ、予防対策に最優先で取組むと同時に、通常の寮活動の再開を目指したい。

(1) 受入学生数 120名（石川県80名、富山県40名を原則とする）

(2) 学生納付金	館費	(月額)	30,000円
	共益費等	(月額)	15,000円
	食費等	(月額)	20,000円（隔月毎に精算）
	入館金	(一時金)	50,000円
	保証金	(預かり金)	30,000円（退館時に精算）

本年度も値上げはせず、前年度同額の納付金で対応する方針である。

(3) 寮舎の適正な管理

本年度も関連業者との緊密な連携のもと、9年目となる寮舎の適正な運用管理を継続し、各施設を良好に維持していきたい。このため、従来通り各種設備の定期点検を漏らさず実施するとともに、その結果、不具合のおそれが見つかった箇所については、詳細調査及び早期改修実施にて対応する方針である。また、一層の経費節減、運営の効率化に努力する。

(4) 寮生活への支援

石川富山明倫学館は、在館生一人ひとりの憩いの場、かつ学習の場として最適な場所でありたい。このための環境整備を引き続き図っていききたい。また、当館が、共同生活の中での自主性、自立性、社会性を身につけ、有為な人材として成長してゆくための有意義な場となるよう、約3年間中止していた寮行事につき、新型コロナ感染状況を注視しつつ、徐々に復活出来るよう促していきたい。更に、近隣行事への参加を

促し、社会生活の中での人格形成にも役立てていきたい。

本年度は石川富山明倫学館開設9年目であり、塾生全員が石川富山明倫学館入館生となって4年目となることから、コロナ禍でここ約3年間活動が停滞している学生自治会についても、活発な活動が復活出来るよう充分配慮することとする。石川県、富山県及び地元企業の企画行事への継続参画にも配慮する。

塾生支援の一環として、塾生OB懇話会並びに優秀塾生の顕彰を行っている。懇話会は平成28年度より隔月での開催であった。コロナ禍で開催見合わせとなったが、昨年（令和4年）12月、再開した。顕彰制度は、平成21年度から理系2名と文系2名とを顕彰することとなっており（顕彰金10万円/人）、本年度も4名を顕彰する予定である。

2. 奨学金給付

(1) 畠山奨学金の給付

昭和35年以来、荏原畠山記念文化財団（旧畠山文化財団）より毎年助成を受け、石川富山両県出身の学生に月額20,000円（1年間）の奨学金給付を行ってきた。

本年度も、理系・文系それぞれの4年生、3年生を対象として数名（令和4年度実績6名）に給付する予定である。

3. 令和5年度の主な行事予定

- 4月 新入館生オリエンテーション
入館式、畠山育英賞表彰
塾生OB懇話会
- 5月 会計・業務監査
- 6月 第1回理事会
定時評議員会
全国学生寮協議会
塾生OB懇話会
スポーツ大会（自治会主催）
- 7月 第2回理事会（書面）
石川県父母会、富山県父母会
- 8月 食堂休業（8月上旬～中旬）

- 塾生OB懇話会
- 10月 畠山奨学生選考
塾生OB懇話会
- 11月 石川富山明倫学館寮祭（自治会主催）、
次年度募集要項公表
石川・富山県高等学校訪問
畠山一清翁 墓参
- 12月 食堂休業（12月下旬～1月初旬）
塾生OB懇話会
- 1月 令和6年度第1回入館選考
- 2月 令和5年度卒館式
畠山育英賞表彰
第3回理事会
塾生OB懇話会
- 3月 令和6年度第2回入館選考
食堂休業（3月下旬）

以 上